

墨田区のお知らせ

No.2056

2022年
(令和4年)

12/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面…区職員の給与等の状況・
区の人事行政の運営状況

4面…すこやかライフ

5・6面…新型コロナウイルス感染症の
関連情報等

6～8面…講座・教室・催し・募集



ひと、つながる。

墨田区

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

踏切解消に向けて一歩前進！

とうきょうスカイツリー駅周辺
上り線の高架化が完了しました

区では東武鉄道株式会社と協力して、桜橋通りの踏切をなくすために線路(押上二丁目～向島一丁目)の高架化を進めています。上り線の高架化が11月27日に完了し、踏切の遮断時間が今までの約半分になりました。今後は、踏切除却をめざし、下り線等の高架化工事に引き続き取り組んでいきます。

【問合せ】立体化推進課立体化推進担当 ☎5608-6263

工事の
これまでとこれから

事業の詳細は、
区ホームページ
をご覧ください。



工事着手前(平成30年1月着工)

本線と10線の留置線(一時的に電車を待機させる線路)がありました。

仮線化(平成31年3月完了)

10線あった留置線を3線に減らし、空いた場所に上下線の仮線を敷設しました。

上り線高架化

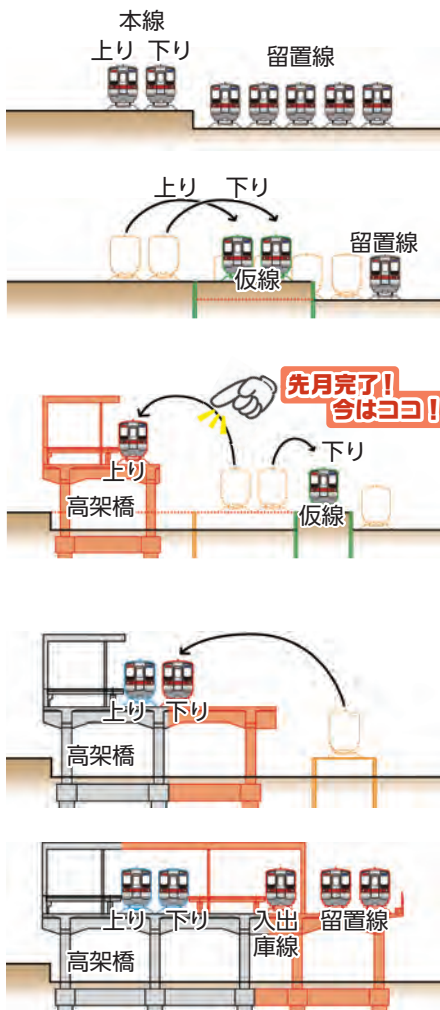
本線があった場所に上り高架橋と新しい上り線ホームを作り、上り線を高架化しました。*今後、下り仮線をさらに北側(図右側)に敷設する予定

下り線高架化・踏切除却

上り高架橋と下り仮線の間に、下り線と留置線の一部の高架橋を作り、下り線を高架化して桜橋通りの踏切を除却します。

留置線高架化

下り仮線があった場所に入出庫線(車庫に入るための線路)と留置線の高架橋を作って完了です。

とうきょうスカイツリー駅の
上り線ホームも新たに使用開始！

上り線の高架化が完了したため、とうきょうスカイツリー駅の新しい上り線ホームの使用がすでに始まっています。なお、上り線と下り線のホームは、下り線が高架化されるまで別々となります。



新しい上り線ホーム

とうきょうスカイツリー駅
上り線高架化記念報告会を開催！

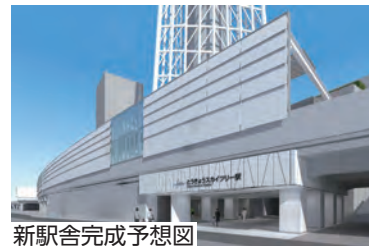
とき 5年1月19日(木)～22日(日)の午前11時～午後7時
ところ SHOP&WORKSHOP すみずみ
(向島1-23-9東京ミズマチ®イーストゾーンE03)

とうきょうスカイツリー駅周辺の上り線高架化を記念して、これまでの工事の写真や、新駅舎完成図のパネル展示のほか、鉄道模型の展示も行います。ぜひ、ご来場ください。

【費用】無料【申込み】期間中、直接会場へ



工事の写真



新駅舎完成予想図

SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナリッップで
目標を達成しよう

区職員の給与等の状況

【問合せ】職員課給与担当☎5608－6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められています。

区では従来から、行財政改革における職員定数の見直しを進めており、令和3年度に策定した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、適正な職員の定数管理をすることとしています。

今後も、最小の経費で最大の効果を上げるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務の効率化に努めていきます。

職員数

令和3年度当初から増減はなく、4年4月1日現在で1876人です。

部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分		職員数						4年度の職員数の増減状況		
部門		2年度	3年度	4年度	増	減		主な増減理由		
一般行政	議会	13(0)	13(0)	13(0)	0	0				
	総務	390(12)	387(10)	377(10)	9	19		オリンピック・パラリンピック室廃止による減		
	税務	73(2)	73(2)	73(0)	0	0				
	民生	686(48)	673(58)	679(55)	14	8		児童相談業務に関する体制強化による増		
	衛生	246(10)	250(12)	257(8)	15	8		新保健施設等開設準備室の設置、感染症対策の強化による増		
	労働	1(0)	1(0)	1(0)	0	0				
	商工	40(0)	40(0)	40(0)	0	0				
	土木	211(3)	212(5)	214(6)	11	9		まちづくり調整課の設置による増		
小計(A)		1660(75)	1649(87)	1654(79)	49	44				
特別行政	教育(B)	118(15)	119(9)	113(9)	2	8		技能労務職の退職不補充による減		
普通会計の職員数の合計(C)(C=A+B)		1778(90)	1768(96)	1767(88)	51	52				
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	64(0)	64(0)	64(1)	0	0				
	介護保険	44(1)	44(1)	45(1)	1	0		任期付職員の採用による増		
合計(C+D)		1886(91)	1876(97)	1876(90)	52	52				

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等の5人を除く)などを含み、臨時的任用職員および会計年度任用職員を除いています。職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

一般行政職の級別職員数の状況(4年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	
職員数	19人(3人)	50人(4人)	90人(12人)	215人(10人)	452人(94人)	376人(2人)	1202人(125人)
構成比	1.6%(2.4%)	4.2%(3.2%)	7.5%(9.6%)	17.9%(8.0%)	37.6%(75.2%)	31.3%(1.6%)	100%(100%)
1年前	1.8%(1.6%)	3.6%(3.2%)	7.7%	18.1%(12.6%)	37.0%(81.1%)	31.7%(1.6%)	100%(100%)
5年前	1.9%	4.2%(0.9%)	4.9%	21.9%(13.4%)	37.9%(84.8%)	29.2%(0.9%)	100%(100%)

職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

()内は再任用職員であり、人数には含まれていません。

構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

平成30年4月に人事制度が改正され、区分が従来の8段階から6段階へ変更となったため、5年前における5級は旧7級・旧6級の合計、1級は旧2級・旧1級の合計としています。

給与等の改定状況

職員の月例給は、公民較差0.24%を解消するため、初任給および若年層の給料月額を4年4月に遡って引き上げます。また、4年12月から特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数を0.1月引き上げ、特別職(区長、副区長、教育長、常勤監査委員、議員)の期末手当の年間支給月数を0.08月引き上げます。

人件費の状況(3年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B／A)	2年度の 人件費率
1394億5673万円	45億6033万円	190億7715万円	13.6%	12.4%

人件費とは、職員に支給される給与・退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料・報酬のほか共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。

実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

人件費率は、小数点以下第2位を切り捨てています。

職員の給与費の状況(4年度一般会計予算)

給与費				職員数(B)	1人あたりの給与費(A／B)
給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(A)		
63億1870万4000円 (4億2743万8000円)	23億4452万3000円 (1億1580万2000円)	30億1871万6000円 (1億620万3000円)	116億8194万3000円 (6億4944万3000円)	1684人(163人)	693万7020円(398万4312円)

()内は再任用職員であり、人数・金額には含まれていません。また、会計年度任用職員も含まれていません。なお、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それを含めると1人あたり給与費は881万円(再任用職員は509万円)です。

給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%～30%前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等)および、再任用職員などを除いています。

1人あたりの給与費は、小数点以下第1位を切り捨てています。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	30万7598円	41万4526円	40.8歳	29万6392円	39万1923円	54.2歳
都	31万6417円	45万3549円	42.3歳	28万8149円	38万8154円	50.4歳

平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた額の1人あたりの平均支給額です。

特別職の報酬等(月額)の状況(4年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	113万1000円	91万3000円		91万3000円	78万4000円	60万7000円

期末手当支給月数は、6月期および12月期1.655月分、3月期0.25月分の計3.56月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	26万8179円	31万8445円	33万9800円
	高校卒	21万7000円	24万4300円	31万4900円
技能労務職		23万8800円	－	－

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数です。

職員手当の状況(期末・勤勉手当)(4年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.05月分(0.6月分)	1.025月分(0.5月分)	1.2月分(0.725月分)	0.95月分(0.435月分)
	12月期	1.1月分(0.65月分)	1.025月分(0.5月分)	1.2月分(0.725月分)	0.95月分(0.435月分)
	3月期	0.25月分(0.1月分)	－(－)	－(－)	－(－)
	合計	4.45月分(2.35月分)		4.3月分(2.32月分)	

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、()内は再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況(地域手当)(4年4月1日現在)

地域手当	支給割合	4年度支給対象職員	1人あたり平均支給年額(3年度決算)
	20%	1803人	74万3275円

国の支給割合は地域区分により0%～20%です。

職員手当の状況(特殊勤務手当)(3年度実績分)

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.3%
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	13万1934円
	手当の種類(手当数)	3

支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況(時間外勤務手当)

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	3年度	4億2433万円	24万6704円
	2年度	3億6561万円	21万2317円

職員手当の状況(扶養手当等)(4年4月1日現在)

種類	区分	区(23区共通)	国
扶養手当	配偶者	6000円	6500円
	子	9000円	1万円
	配偶者・子以外の扶養親族	6000円	6500円
	16歳～22歳の子	4000円加算	5000円加算
住居手当 (賃貸住宅 に居住する 職員の みに支給)	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額 2万8000円
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(支給限度額 月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

扶養手当、住居手当の金額は月額です。

扶養手当は、扶養親族1人あたりの金額です。

通勤手当は、6か月定期券の金額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
4年度	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	617人	442人	47人
	職員数(B)	1577人	1069人	118人
	比率(A／B)	39.1%	41.3%	39.8%
3年度	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	650人	459人	49人
	職員数(B)	1599人	1094人	126人
	比率(A／B)	40.7%	42.0%	38.9%

勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号または4号、「極めて良好」の職員は7号または5号昇給します。

合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給(月額)の状況(4年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万3700円	▶総合職＝18万6700円▶一般職＝18万2200円
高校卒	14万7100円	15万600円

退職手当の状況

区分	墨田区		国	
	普通退職	勸奨退職・定年退職	普通退職	勸奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分
加算措置		定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) * 国は2%～45%加算		
1人あたりの平均支給額		435万円	2177万円	－

退職手当の1人あたりの平均支給額は、3年度に退職した職員の平均額です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告 スマホの料金、見直しませんか？ J:COMなら月額980円で使えます。詳しくは☎0120－938－362(9:00～18:00)

区の人事行政の運営状況

【問合せ】職員課人事担当☎5608－6244

区では人事行政の公正性と透明性をさらに高めるため、区の人事行政全般について、運営等の状況を公表しています。

職員 の 任免 ・ 職員数 の 状況

▶職員数(4年4月1日現在)

	部長級	課長級	係長級	主任級	係員	技能系	幼稚園教諭	常勤計	うち再任用
男	22人	48人	265人	242人	232人	115人	0人	924人	26人
女	1人	10人	165人	404人	333人	21人	18人	952人	47人
合計	23人	58人	430人	646人	565人	136人	18人	1876人	73人

▶職員採用数(3年4月2日～4年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	福祉	保育士	土木技術	建築技術	保健衛生監視	食品衛生監視	医師	歯科衛生士	保健師	合計
41人	2人	19人	1人	3人	1人	2人	1人	2人	4人	76人

▶職員退職者数(3年4月1日～4年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勧奨退職	普通退職	転出退職	合計
1人	45人	7人	13人	1人	67人

▶職員の昇任数(4年4月1日現在)

部長	課長	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭	合計
2人	12人	18人	39人	54人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	129人

▶職員の昇任選考の状況(3年度)

	管理職	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭
有資格者	543人	74人	392人	265人	0人	58人	13人	0人	0人	0人
受験者	17人	45人	392人	177人	0人	8人	8人	0人	0人	0人
合格者	6人	18人	39人	54人	0人	2人	2人	0人	0人	0人

職員 の 勤務時間その他の勤務条件の状況

▶職員 の 正規の勤務時間(標準的な1日の勤務時間)

1週間の勤務時間は38時間45分です(午前8時半～午後5時15分)。

▶休暇

区の休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、不妊治療のための休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。令和3年における年次有給休暇の平均取得日数は、14.8日でした。

▶休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業、配偶者同行休業、自己啓発等休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部を休業できる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。3年度における職員の休業状況は以下のとおりです。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業	配偶者同行休業	自己啓発等休業
104人	51人	1人	0人	1人	1人

職員 の 分限 ・ 懲戒処分 の 状況

▶職員 の 懲戒処分 の 状況 (3年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	2人	2人

▶職員 の 内部公益通報の状況(3年度)

内部公益通報とは、職員がほかの職員の違法行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。3年度の受理件数等は右表のとおりです。

受理件数	処理件数
0件	0件

職員 の 福利 ・ 利益 の 保護 の 状況

▶厚生福利制度の体系

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度(東京都職員共済組合・公立学校共済組合)、公務災害補償制度、社会保険
	法定外厚生福利制度	厚生制度[衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談、その他(財形貯蓄等)]

☎「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

▶公務災害・通勤災害補償の状況(3年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償は、地方公務員災害補償法に基づき全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分		事由	認定件数
公務災害	負傷	自己の職務遂行中の負傷	16件
	疾病	公務に起因して発症した疾病	0件
通勤災害		通勤途上における災害	8件

▶職員住宅の状況(4年3月31日現在)

墨田区の職員住宅は、防災待機職員住宅として設置されており、入居者は発災時の初動連絡等に従事する臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅の名称	区分	室数	入居世帯数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	16世帯	3万円
防災待機職員住宅(借上)	世帯	4室	3世帯	4万7500円～6万円
	単身	17室	17世帯	3万2500円～4万円

▶職員健康管理の状況(3年度)

(1)健康診断等

労働安全衛生法に基づく定期健康診断・ストレスチェックのほか、がん検診をはじめとする健康診断や予防接種を実施し、疾病や健康障害の早期発見・予防に努めています。3年度は18種類の健康診断等を実施し、受診者数は延べ8234人でした。

(2)健康相談

職員の心身の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングなどを実施しています。3年度の相談件数は延べ1178件でした。

▶職員互助会の状況(3年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生を増進するため、平成3年に区条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金で行っています。区からの交付金を原資とした主な事業は下記のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
2897万円	大会助成	区、都などが主催する各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施

▶職員貸与被服の状況(3年度)

被服の貸与は、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。

3年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服348着、防寒衣50着、雨衣124着、業務服102着、保育業務服98着、白衣30着のほか、作業靴73足、ゴム長靴17足を貸与しました。

職員研修の状況(3年度)

実施機関	種別	研修名	講座数	延べ受講者数
墨田区	職層	新任職員研修	4	269人
		一般職員研修	15	773人
		管理監督者(部課長・係長)研修	11	469人
	実務	eラーニング(文書・契約・会計等)	5	557人
		eラーニング以外(接遇・メンター等)	8	299人
	職場	各主管課で実施した研修	140	3308人
特別区	職層	新任職員研修	4	0人
		管理監督者(部課長・係長)研修	5	57人
		清掃職員研修	9	11人
	専門	戸籍・税務・福祉・保健・まちづくり・児童相談所関連	65	83人
	その他	ステップアップ、自治体経営、サポート、連携講座	15	51人
5ブロック	5ブロック研修	5ブロック(葛飾区・足立区・江戸川区・江東区・墨田区)合同研修	0	0人(中止)
上記以外	派遣研修	防火防災管理者講習会・児童福祉司等	49	82人

特別区人事委員会の業務状況(概要)

▶職員 の 採用試験等の状況

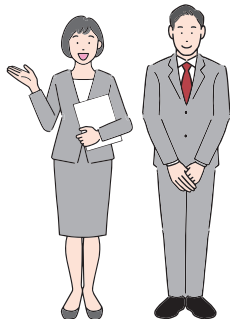
3年度の採用試験等は、Ⅰ類(一般方式)[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、心理、衛生監視、保健師]、Ⅰ類(土木・建築新方式)[土木造園(土木)、建築]、Ⅲ類(事務)、障害者を対象とする採用選考(事務)、経験者1級職[事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者2級職(主任)[事務、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者3級職(係長級)[児童福祉、児童指導、児童心理]、就職氷河期世代を対象とする採用試験[事務]を実施しました。受験者の合計は1万7319人、合格者は3664人、倍率は約4.7倍でした。また、管理職選考は、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計(Ⅰ類・Ⅱ類の合計)で、受験者は539人、合格者は193人、倍率は約2.8倍でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況(3年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	3年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する審査請求の状況

前年度からの継続事案数(A)	3年度請求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
22件	0件	0件	22件



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種健診・検診や相談が中止または延期となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。

墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ



健康・福祉のページ  https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

健康診査・がん検診等

*対象はいずれも令和4年度(4年4月1日～5年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*胃がん検診(胃内視鏡検査)・子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回(その後は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査(16歳～39歳の方の健康診査)	5年2月12日(日)午前9時～11時	向島保健センター	【内容】 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 【対象】 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 【定員】 先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(先着30人) 【費用】 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎5608-1599 へ *受け付けは▶若年区民健康診査＝5年1月13日まで ▶胃がん検診(医療機関実施分)＝5年1月31日まで ▶大腸がん検診・肺がん検診＝5年3月10日まで *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)は、日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ) *乳がん検診(検診車実施分)は検診会場・日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ) *肝炎ウイルス検診は電子申請は不可
胃がん検診(胃内視鏡検査・医療機関実施分)	5年2月28日(火)までの区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 胃内視鏡検査(胃カメラ) 【対象】 区内在住で50歳以上の方 【費用】 1500円 *生活保護受給者等は無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)			【内容】 バリウムによる胃部エックス線検査 【対象】 区内在住で40歳以上の方 【費用】 無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	5年3月までの毎月1回	すみだ福祉保健センター		
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【内容】 ▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診＝視触診、マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 【費用】 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	【内容】 視診、頸部細胞診 【対象】 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を実施医療機関に相談 【費用】 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)			【内容】 視触診、マンモグラフィ 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 【費用】 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	5年3月までの毎月1回～3回	区内施設3か所		
大腸がん検診	5年3月31日(金)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 便潜血検査(検便) 【対象】 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診できない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 【費用】 400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			【内容】 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 【対象】 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診できない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 【費用】 無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日		【内容】 血液検査 【対象】 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 【費用】 無料	

- ⑤「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
- ⑥乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
- ⑦各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」「乳がん検診」「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ⑧電子申請をする場合は、健康診査・検診名で検索してください。
- ⑨検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



電子申請

5年1月の健康相談窓口

*全て予約制(事前に各保健センターへ)

種別	向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135	本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受け付け】16日(月)午前9時～10時	
ママのリラックスタイム	5日(木) *2月2日(木)も実施	11日(水) *2月1日(水)も実施
心の健康相談	11日(水)・25日(水)	25日(水)
依存症相談	27日(金)	—
思春期相談	—	11日(水)・18日(水)

簡単！便利！すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- 骨密度測定会・がん検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査の申込み・問合せ

午後6時まで受け付けています

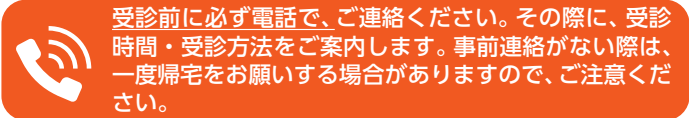
☎5608-1599

- 【受け付け】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
- ①番号をお確かめのうえ、かけ間違いのないようご注意ください
 - ②午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います
 - ③聴覚障害のある方等は、FM6862-6571へ



休日や平日夜間等の急病のときには

墨田区休日応急診療所



受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がない際は、一度帰宅をお願いする場合がありますので、ご注意ください。

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

⑤診療日は日曜日、祝日、12月29日(木)～5年1月3日(火)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の子ども)

⑤診療日は月曜日～金曜日(祝日を除く)で、年内は12月28日(水)まで、年始は5年1月4日(水)からです。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

都内の医療機関情報案内(24時間案内)

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FM5285-8080 *同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

歯科・整形外科応急診療医院(5年1月)

*整形外科は医院名の後ろに⑤と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
1日(祝)	難波歯科医院	八広6-36-1 ☎3611-7493
	かほろ歯科クリニック	菊川3-14-8アトゥール・ケイ1階 ☎3635-5520
	中村病院⑤	八広2-1-1 ☎3612-7131
2日(振休)	根本歯科医院	八広2-54-18 ☎3611-3452
	ほり川デンタルクリニック	太平4-6-17シェグランほり川104 ☎3623-6483
	榎谷歯科医院	菊川2-10-11 ☎3632-1108
3日(火)	三好歯科医院	京島3-20-8 ☎3611-3096
	アルカイースト歯科クリニック	錦糸3-2-1アルカイースト3階 ☎5611-2891
8日(日)	丸山歯科医院	菊川3-16-13 ☎3631-5391
	大山整形外科⑤	京島3-34-7 ☎3613-7577
9日(祝)	仲井歯科医院	東向島1-32-7 ☎3611-1898
15日(日)	松田歯科医院	亀沢1-12-9 ☎3622-8848
	東京曳舟病院⑤	東向島2-27-1 ☎5655-1120
22日(日)	にしざわ歯科医院	墨田2-8-12 ☎3611-0534
	両国整形外科クリニック⑤	両国4-37-6-4階 ☎5669-7773
29日(日)	安田歯科医院	吾妻橋3-3-5 ☎3622-5356
	むさし整形外科⑤	京島1-38-1 ☎5631-7634

- ⑤いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ⑥歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、受診してください。
- ⑦年末の歯科応急診療医院は5面をご覧ください。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告 頻尿、尿もれ、手術後の体調等、お気軽にご相談ください。言問橋、隅田公園から徒歩10分、浅草泌尿器科クリニック ☎03-3874-8184

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。



ぜひ、ご利用ください
家具転倒防止等対策事業

大規模な地震による家具等の転倒事故等を防ぐため、対象となる方に家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルムの取付費用を助成しています。詳細は各問合せ先に問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

【助成上限額】▶家具転倒防止器具＝1万4500円
▶ガラス飛散防止フィルム＝1万7500円**【対象／問合せ】**区内在住で▶65歳以上の方がいる世帯／高齢者福祉課支援係(区役所4階) ☎5608-6168
▶身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度を持つ方がいる世帯／障害者福祉課障害者給付係(区役所3階) ☎5608-6163 ▶未就学児がいるひとり親世帯／防災課防災係(区役所5階) ☎5608-6206**【申込み】**5年2月28日までに各問合せ先へ



リニューアルしました
「すみだモダン」の公式ホームページ

区のものづくりPR事業「すみだモダン」の公式ホームページをリニューアルしました。ものづくりに関するコンテンツを毎月更新する予定ですので、ぜひ、ご覧ください。

【ホームページアドレス】☎https://sumida-brand.jp/**【問合せ】**産業振興課産業振興担当 ☎5608-6188



お早めにご相談ください
私立高等学校等入学資金

私立高等学校等への入学時に必要な資金をお貸しします。

【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金を金融機関等から調達することが困難で、次の全ての要件を満たす方▶進学予定者を養育して

いる ▶区内に1年以上居住している ▶要件を満たす連帯保証人を付けられる ▶所得が基準以下である(詳細は申込先へ)**【貸付限度額】**50万円以内(1000円単位)**【利子】**無利子**【償還期間】**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還 ▶卒業後6か月据置き・3年償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**直接、5年1月4日～3月17日に厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6150へ *貸付けには申請から10日間程度(閉庁日を除く)が必要



教育支援資金をお貸しします
生活福祉資金貸付制度

所得の少ない世帯の学生で対象となる方に、教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸しします。なお、大学等の修学を支援する「高等教育の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金)」を利用できる場合は、その利用が優先です。さらに、日本学生支援機構の第一種奨学金を利用できる場合は、その利用が必須です。詳細はお問い合わせください。**【対象】**高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課

程・専門課程)・短期大学・専門職短期大学・大学・専門職大学に在学中、または進学予定の方 *東京都社会福祉協議会の審査あり**【貸付限度額】**▶教育支援費＝月3万5000円～6万5000円 *通常の貸付限度額では学費が不足する場合は、貸付限度額の1.5倍の額まで貸付可 ▶就学支度費＝50万円以内 *いずれも学校の種類により変動 *支払済みの学費は対象外**【利子】**無利子**【償還期間】**卒業後6か月据置き・14年以内に償還 *貸付けから返済完了までに、民生委員による相談援助活動あり**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**随時、直接、墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ☎3614-3902へ *貸付けには申請から1か月程度(閉庁日を除く)が必要

区の世帯と人口(12月1日現在)

世帯	16万2084 (+ 250)	
人口	27万9838 (+ 298)	
男	13万7971 (+ 161)	
女	14万1867 (+ 137)	

*住民基本台帳による
*()内は前月比

区政情報番組

ウィークリー すみだ
5年1月の番組表



キャスター
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区ホームページでご覧になれます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

☒=こんにちは区長です ☒=特集 ☒=すみだのそこが知りたい ☒=吉川正洋・廣田 あいかのすみだ電電車！
●新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

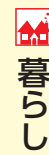
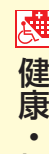
放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
1月1日(祝)～7日(土)	☒ “人 つながる すみだ” 2023新春スペシャル対談			
1月8日(日)～14日(土)	☒ 高齢者 ICT 講習会	☒ すみだマイスター 古式精米 片山真一(再放送)	☒ 高齢者 ICT 講習会	☒ すみだマイスター 古式精米 片山真一(再放送)
1月15日(日)～21日(土)	☒ 千葉大学写真部 写真展			
1月22日(日)～28日(土)	☒ 千葉大学写真部 写真展	☒ 高齢者 ICT 講習会	☒ 千葉大学写真部 写真展	☒ 高齢者 ICT 講習会
1月29日(日)～2月4日(土)	☒ JR 錦糸町駅へ出発進行！			

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社 J:COM 東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

講座・教室・催し

☒=内容 ☒=種別 ☒=対象 ☒=定員 ☒=費用・入場料 ☒=持ち物 ☒=申込み ☒=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場で願う感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	“年始の予約申込日にご注意を” 弁護士による法律・人権相談 	5年3月31日までの月・水・金曜日午前10時～11時半、午後1時～4時 *12月30日、5年1月2日・9日を除く *相談時間は30分	すみだ区民相談室(区役所1階)	☒ 先着9人(組) ☒ 無料 ☒ 各相談日の1週間前から、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ *5年1月4日(水)・6日(金)実施分は12月21日から申込可 *受け付けは12月29日～5年1月3日を除く
	すみだと世界をつなぐ水の大切な話 第4回「“気候変動と水”これまでの“墨田区水の循環講座”から、気候変動と水について考えよう!!」	5年1月24日(火)午後5時半～7時	▶会場＝区役所会議室131(13階) ▶オンライン＝参加者の自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	☒ 区内在住在勤在学の方 ☒ 各100人(抽選) ☒ 無料 ☒ 筆記用具 ☒ 催し名・住所・氏名・年齢・電話番号・参加方法を、はがきまたはファクス、Eメールで5年1月10日(必着)までにNPO法人ウォーターエイドジャパン(〒130-0014 亀沢2-12-11PAX21 301号)FAX050-3488-2040・✉sumida@wateraid.jpへ *抽選結果は後日通知 ☒ 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207
	インターネット百科事典ウィキペディアを書いてみよう!「地域の情報をまとめるウィキペディアタウン入門」 	5年2月26日(日)午後1時～5時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	☒ 地域の情報をまとめ、インターネット百科事典ウィキペディアに掲載する *ウィキペディアのアカウントを作成する必要あり ☒ 15人(抽選) ☒ 無料 ☒ 催し名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、往復はがきで5年2月12日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可
 健康・福祉	ふくの会(なりひら認知症家族会)	5年1月7日(土)午後1時半～3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	☒ 認知症の家族を介護している方の悩みの共有、情報交換 ☒ 区内在住で認知症の家族を介護している方 ☒ 先着10人 ☒ 無料 ☒ 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	食中毒予防キャンペーン	5年1月10日(火)～13日(金)の午前8時半～午後5時 *初日は正午～、最終日は午後3時まで	区役所1階アトリウム	☒ 食中毒予防等に関するパネル展示 ☒ 無料 ☒ 期間中、直接会場へ ☒ 生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943 
	みかんの会(認知症家族会)“認知症の家族の介護に関する悩み等を分かち合い、介護に活かす”	5年1月10日(火)午後1時半～3時	たちばなホーム(立花3-10-1)	☒ 認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方、認知症に関心がある方 ☒ 無料 ☒ 事前に、ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都営文花一丁目アパート5号1階) ☎3617-6511へ

お知らせ

食中毒予防 ノロウイルス食中毒の予防には、手洗いと食材の十分な加熱が有効です **【問合せ】**生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	オレンジカフェすみだ	5年1月11日(水)・19日(木)午後2時～3時半	▶1月11日＝八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23) ▶1月19日＝本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 認知症に関する情報交換や悩みなどの共有・交流 * 個別相談もあり 対 認知症の方、認知症への不安がある方やその家族、ボランティアの方等 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶1月11日＝八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610-6541 ▶1月19日＝同愛高齢者支援総合センター☎3624-6541
	発声しながら軽運動や脳トレをしよう 吾孺の里健康教室「歌って動いて 脳と体のトレーニング」	5年1月19日(木)午前10時～11時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定 先着20人 費 無料 持 飲物 * 動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ * 受け付けは5年1月15日までの午前9時～午後8時(12月29日～5年1月3日は休館)
	ひきこもり等の当事者とその家族を応援する「すみだみんなのカフェ(居場所)」	5年1月19日、2月16日、3月16日いずれも木曜日午前10時半～正午	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 講座とグループワーク【テーマ】「家族のためのライフプラン」「マインドフルネス・心と身体の健康管理」「リクエスト企画」等 対 区内在住在勤在学で、ひきこもり等の状態にある方やその家族 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で保健予防課精神保健係☎5608-6506へ
	体育館3階で開催!「スマートフォンの疑問や不安についての相談会」	5年1月20日(金)▶午前の部＝午前9時半～11時半 ▶午後の部＝午後1時～3時半 * 相談時間は30分(30分ごとに受け付け)	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	対 60歳以上の方 定 ▶相談会＝各先着2人 ▶体験会＝各20人(抽選) 費 無料 持 ▶体験会＝スマートフォン * 希望者には貸出し可 問 高齢者福祉課支援係☎5608-6168 申 ▶相談会＝当日直接会場へ ▶体験会＝電話で5年1月13日までにスマートフォン普及啓発事業事務局☎6845-7883へ * 受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) * 抽選結果は5年1月17日頃に通知
	体育館3階で開催!「『スマートフォンの基本操作を学ぶ』スマートフォン体験会」	5年1月20日(金)▶午前の部＝午前9時半～午後0時半 ▶午後の部＝午後1時半～4時半		
	認知症予防、50歳からのアンチエイジングケア!“日本認知症予防学会会員による、認知症にならない暮らし方と食事のコツ”	5年1月23日(月)午後1時半～3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	対 おおむね55歳以上の方 定 先着40人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局☎5631-2577へ * 受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時 問 高齢者福祉課支援係☎5608-6168
子育て・教育	子ども水泳教室「初めてクロール教室土曜コース」「クロール息継ぎ特訓教室日曜コース」「幼児水慣れ教室月曜コース/木曜コース」「平泳ぎ特訓教室土曜コース」(各全4回)	1月5日(木)～30日(月) * 1月度実施分 * 各教室の日程は両国屋内プールのホームページを参照 	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 / 定 ▶初めてクロール教室＝水に潜れる小学生/先着10人 ▶クロール息継ぎ特訓教室＝バタ足で5m泳げる小学生/先着10人 ▶幼児水慣れ教室＝4歳以上の未就学児/各先着15人 ▶平泳ぎ特訓教室＝クロールで12.5m泳げる小学生/先着10人 費 各4400円 持 水泳帽、水着、タオル、ゴーグル(任意) 申 ▶初めてクロール・平泳ぎ特訓教室＝12月22日 ▶クロール息継ぎ特訓教室＝12月23日 ▶幼児水慣れ教室月曜コース＝12月24日 ▶幼児水慣れ教室木曜コース＝12月26日 の午前10時から費用を持って直接、両国屋内プール☎5610-0050へ * 申込開始と同時に定員以上になった場合は、その場で抽選を実施
	キッズダンス(ヒップホップ)教室「小学生クラス」「幼児クラス(各全10回/最終日は発表会)」	5年1月14日～3月18日の毎週土曜日▶小学生クラス＝午後2時45分～3時45分 ▶幼児クラス＝午後4時15分～5時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 ▶小学生クラス＝小学生 ▶幼児クラス＝3歳以上の未就学児 定 各先着15人 費 各5000円 持 飲物 * 動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ * 受け付けは1月7日までの午前9時～午後8時(12月29日～5年1月3日は休館)
	産後ママのボディメンテナンス	5年1月21日(土)午前10時45分～11時半		対 産褥期(産後の安静期約2か月)を過ぎた母親 * 子どもの同室可 定 先着10人 費 800円 持 タオル、飲物 * 動きやすい服装で参加 * 子どものおもちゃを持参する場合は音が小さいものを持参 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ * 受け付けは1月14日までの午前9時～午後8時(12月29日～5年1月3日は休館)
	多文化交流ワークショップ 第2回講座「工作ワークショップ」	5年1月22日(日)▶午前11時～正午 ▶午後1時～2時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 外国の文化を学びながら、外国の方と交流を図る 対 小学生以上 定 各先着5人 費 各500円 申 事前に電話で、みどりコミュニティセンター☎5600-5811へ
	子育てママの、わたしの時間(全3回) 	▶第1回＝5年2月3日(金) ▶第2回＝5年2月8日(水) ▶第3回＝5年2月17日(金) * いずれも午前10時～正午(受け付けは午前9時半～)	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)  専用サイト	【テーマ】▶第1回＝「褒め上手になる方法」▶第2回＝「子育てママのバランスボール講座」▶第3回＝「怒り上手になる方法」 対 区内在住の乳幼児の母親 * 全日程参加できる方を優先 定 先着16人 費 無料 申 12月21日午前9時から左記コードの専用サイトで申込み * 事前申込みによる生後6か月～未就学児の一時保育あり(定員制/受け付けは5年1月23日午後5時まで) 問 すみだ女性センター☎5608-1771 * 詳細は区ホームページを参照
	ZUMBA® ダンス・エアロビクス初心者でも楽しく簡単にできるエクササイズ	5年3月30日までの木曜日午後7時半～8時半 * 12月29日を除く	区総合運動場(堤通2-11-1)	対 足・腰・膝に疾患がなく有酸素運動ができる方 定 各先着20人 費 各500円(トレーニング室の2時間利用料込み) 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 * 動きやすい服装で参加 申 当日直接会場へ 問 フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)☎3611-9070 * 詳細は問い合わせるか、フクシ・エンタープライズ墨田フィールドのホームページを参照
文化・スポーツ	ボディメイクプログラム(体組成測定付き)の1回体験	12月22日(木)～5年1月31日(火)の午前9時～午後9時 * 日曜日、祝日は午後8時まで * 所要時間は60分 * 12月29日～5年1月3日、1月17日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) * 内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照	内 トレーニングと食事コントロールで無理なく続けられる6週間ダイエットの体験 対 18歳以上の方 費 1100円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 * 動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ 
	“太極拳の二十四式や基礎を学ぶ”コース型教室「太極拳」の1回体験	5年1月6日～3月31日の毎週金曜日午後0時半～1時半		対 18歳以上の方 定 各先着20人 費 1100円 * 体験以降は残り回数×1100円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 * 動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ
	観る・学ぶ・楽しむ えどはくスペシャル公演「はじめての三曲」“箏、三味線、尺八による日本の音楽の演奏”	5年1月10日(火)▶1回目＝午後2時半～ * 開場は午後2時 ▶2回目＝午後4時半～ * 開場は午後4時	曳舟文化センター(京島1-38-11)  専用サイト	定 各先着300人 費 無料 申 事前に左記コードの専用サイトから申込み(当日は受け付け完了後のEメール画面の提示が必要) * 受け付けは5年1月5日午後5時まで * 詳細は江戸東京博物館のホームページを参照 問 ▶江戸東京博物館管理課公演担当☎3626-9992 ▶文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6115
	Bリーグ「サンロッカーズ渋谷対川崎ブレイブサンダース」観戦ご招待 	5年1月11日(水)午後7時5分～	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	対 区内在住在勤在学の方 * 小学生以下は20歳以上の方の同伴が必要 定 100人50組(抽選) 申 12月31日までに左記コードの専用サイトから申込み * 申込みは2人1組で1回のみ(保護者の膝の上で観戦できる未就学児は人数に含まない) * 開催中止・延期となった場合は無効 問 ▶サンロッカーズ渋谷☎ticket@sunrockers.jp ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312

☎ = 電話 FAX = ファクス ㊚ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場で願う感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
スポーツ・文化	「墨田区民デー」フウガドールすみだホームゲーム観戦ご招待	5年1月13日(金)午後7時半～	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 フットサルの試合観戦 *応援グッズを進呈(なくなり次第終了) 対 区内在住在勤在学の方 定 30人15組(抽選) 申 詳細は区ホームページを参照 問 ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312 ▶株式会社風雅プロモーション ☎6456-1174
イベント	令和3年度演奏家の船出応援コンサート優勝者「コキリカ家」による「ニューイヤーコンサート」	5年1月14日(土)午後5時～ *開場は午後4時15分	本所地域プラザ(本所1-13-4)	定 先着72人 費 1000円 申 事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時(12月28日～5年1月3日は休館)
	子どもたちの力作をご覧ください「明るい選挙啓発ポスター展示会」	5年1月18日(水)～24日(火)の午前9時～午後9時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 区内在住の小・中学生、高校生の応募作品の展示 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320
区政その他	令和4年度人権講演会 & 人権作文発表会「インターネットと人のかかわり」“withコロナの時代SNS上の誹謗中傷を考える”	5年2月4日(土)午後2時～4時 *開場は午後1時半	 18歳 私の声で 明日を変える	内 インターネット上の人権侵害についての講演、全国中学生人権作文コンテスト東京都大会墨田区代表作品の発表 定 先着100人 費 無料 申 事前に催し名・住所・氏名・電話番号・一時保育希望の有無を、直接または電話、ファクス、Eメールで▶一般の方＝社会福祉会館(東墨田2-7-1) ☎3619-1051・FAX3619-1054・✉syahuku@city.sumida.lg.jpへ ▶PTAの方・教職員関係者＝地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-6503・FAX5608-6411・✉chiikikyoku@city.sumida.lg.jpへ *満1歳児～未就学児の一時保育を希望する場合は5年1月24日までに申込みが必要

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	高齢者向け優良賃貸住宅空き家待機者の募集(日の出ハイツ・セイカガーデニアガーデン)【間取り】▶日の出ハイツ=1DK、2DK(31.32m ² ～44.98m ²)▶セイカガーデニアガーデン=1K+S、1DK、1DK+S(32.11m ² ～42.31m ²)	対 区内に引き続き1年以上居住し、次の要件を全て満たす方▶単身世帯(60歳以上の方)または2人世帯(60歳以上の方と、その配偶者もしくは60歳以上の親族)▶月額所得が48万7000円以下 *ほかにも要件等あり *所得に応じて月額最大4万円の家賃減額あり(▶日の出ハイツ=8年1月末まで▶セイカガーデニアガーデン=9年8月末まで)【家賃減額後の負担月額】▶日の出ハイツ=4万5000円～8万円 *別途、共益費(1万9000円)・敷金(3か月分)が必要▶セイカガーデニアガーデン=5万7000円～8万5000円 *別途、共益費(1万8000円)・敷金(2か月分)が必要	【募集案内と申込書の配布場所】住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区ホームページからも出力可 申 随時、申込書を直接または郵送で▶日の出ハイツ=株式会社岡田不動産(〒124-0024葛飾区新小岩1-52-10) ☎5678-1321へ▶セイカガーデニアガーデン=三幸ハウス株式会社(〒156-0041世田谷区大原1-27-4) ☎5452-0214へ 問 住宅課居住支援担当 ☎5608-6214 *空き家が発生次第、順次入居予定(希望者が複数の場合は、募集住宅ごとに、あっせん順位を抽選で決定)
仕事・産業	令和5年度墨田区社会福祉事業団の常勤職員の募集	対 59歳以下で社会福祉士、介護福祉士、保育士、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士のいずれかの資格・免許保有者【募集数】若干名 選 書類選考、筆記選考、面接【筆記選考・面接の実施日】5年1月21日(土)・22日(日) *日程の詳細は書類選考合格者に後日通知	申 事前に電話のうえ、履歴書と「応募動機や仕事に対する考え方」をまとめた作文(1200字程度で書式自由)を、直接または郵送で5年1月13日(必着)までに社会福祉法人墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *業務内容や応募要件等の詳細は問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
文化・スポーツ	令和5年度「すみだ文化芸術活動助成」の募集	内 広く区民等に公開され、区の文化芸術振興に寄与する公益性の高い文化芸術事業への助成 対 区内を活動拠点とする文化芸術団体【助成限度額】100万円(対象経費の1/2以内) *助成の可否・金額は選考会を経て、公益財団法人墨田区文化振興財団が決定	申 申請用紙を郵送またはEメールで5年1月10日～30日(必着)に公益財団法人墨田区文化振興財団助成事業担当(〒130-0013錦糸1-2-3) ☎5608-5446・✉artsupport@sumida-af.or.jpへ *申請方法等の詳細は募集要項を参照(募集要項と申請用紙は、左記コードのすみだ文化芸術情報サイトから出力可) 問 文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6212
その他	「(仮称)墨田区議会の個人情報の保護に関する条例(素案)」のパブリックコメント(意見募集)	【素案の閲覧期間／閲覧場所】5年1月13日(金)まで／区議会事務局(区役所15階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区議会ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出先／提出期限】区議会事務局庶務係(区役所15階) ☎5608-6350／5年1月13日(必着) *ご意見の書式、提出方法等の詳細は問い合わせるか、区議会ホームページを参照

エスディージーズ

すみだSDGsステーション

SDGs[Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)]は、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。



目標達成に向けて知っておきたい理念や特徴をご紹介します
目標2「飢餓をゼロに」・目標13「気候変動に具体的な対策を」

SDGsの17の目標(ゴール)のうち、目標2「飢餓をゼロに」・目標13「気候変動に具体的な対策を」は、どのような課題を解決しようと呼び掛けているのでしょうか。

地球温暖化による気候の変化(気候変動)が、集中豪雨等の自然災害や高温、干ばつなどを引き起こしています。干ばつなどは深刻な食料難に加え、食料価格の上昇や農業の働き口の減少などを引き起こし、飢餓に苦しむ人をさらに増やします。国際連合の最新の統計によると、2021年時点で飢餓に苦しむ人は、世界で8億2800万人に上り、前年より4600万人も増加しました。

一方で、農林水産省・環境省の令和2年度推計によると、日本では、まだ食べられる食品の廃棄(食品ロス)は年間522万tで、社会問題となっています。この廃棄量は国連世界食糧計画(WFP)が途上国へ行

う食料支援の約1.2倍の量に当たり、飢餓に苦しむ人を救うための食料よりも多くの食料が廃棄されている現実があります。

このような食品ロスへの対策として、区では余った食品を回収し、民間事業者を通じて福祉施設や生活困窮者等へ広く届ける「フードドライブ」を実施しています。食品ロスの削減は、食品の焼却処分時に発生する二酸化炭素(CO₂)の削減につながり、地球温暖化も防ぐことができます。

また、地球温暖化対策としては、家庭の電力を再生可能エネルギーに切り替えるなど、「CO₂を出さない暮らし」に変えていくことも大切です。区の「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」の下、地球温暖化を防ぐためには、どのような「ACTION!(行動)」ができるか、ぜひ、考えてみてください。

【問合せ】SDGs未来都市政策調整担当 ☎5608-6231

